

ひとりのため
みんなのため



No.113 2014年 6月号

社協だより

編集/発行 社会福祉法人大洲市社会福祉協議会
〒795-0064 大洲市東大洲270-1

TEL 0893-23-0313
FAX 0893-23-0295

ホームページ <http://www.ozushakyo.jp>
大洲社協 検索



～豊かな地域社会を目指して～

在宅福祉推進員紹介

4月23日（水）、大洲市総合福祉センターにおいて、在宅福祉推進員委嘱状交付式が行われ、下記の26名の方々が委嘱されました。

在宅福祉推進員は、各地区の民生児童委員や関係諸団体の方々と連携を取りながら、福祉行事などを通して各地区での福祉問題の早期発見や解決のため、幅広く活動していただいているます。

今年度も『地域のみんなで支え合う豊かな地域・福祉のまちづくり』の推進のためよろしくお願ひいたします。

地区名	氏名	地区名	氏名
肱南	かみの 上野マリエ	菅田	とみなが 富永チヅ子
	ながお 仲尾 幸代	大川	あばな 尾花 清志
久米	まるやま ちずこ 丸山千津子	柳沢	なかた たかこ 中田 高子
肱北	ながおか ようこ 長岡 洋子	新谷	いけど さとみ 池田 里美
	うらが ゆきこ 浦賀 幸子		あおいし 大石ひとみ
若宮	いわがみ ふみこ 池上 文子	三善	やの よしみ 矢野 良美
五郎	みずぬま みちのり 水沼 道則	八多喜	みよし としこ 三好 紀子
田口	かんざ やすこ 神田 靖子	上須戒	はが ようこ 芳我 洋子
平	ほりうち しげのり 堀内 重徳	長浜	みねおか けいこ 峯岡 桂子
	かなや かずこ 金家 和子		にじやま こ 西山みち子
平野	いなだ やすこ 稻田 閑子	肱川	べつく ふみ 別宮 富美
南久米	しんかわ よしこ 新川 欣子		やました ひろし 山下 博
菅田	みま やきみよ 三間屋公代	河辺	うめき けいこ 梅木 恵子



在宅福祉推進員の活動は地区によって様々です。ここでは、長浜地区担当、峯岡桂子さんの活動を右のようにいくつか教えて頂きました。



- ✿ ふれあい・いきいきサロンへの協力。一緒に参加し、ちょっとしたお世話やレク、お出かけ情報などの提供も。
- ✿ 散歩や外出のついでに、サロンに参加されていない独居の方のお宅にちょっと寄って雑談したり。
- ✿ 職務上出来る範囲で長浜地区社協活動のお手伝い（共同募金活動やお弁当の配達など）をする事も。

携帯 090-9558-1100
大洲市ボランティア連絡協議会 事務局 新健史
電話 231-0313 FAX 231-0295



参加費
無料

↑これが竹ドームの基本形(模型)です。身近な素材で簡単に作れ、強度があり応用範囲も広いのです。

日時 平成二十六年六月二十二日(日)
午後一時から午後四時まで
場所 脇川河川防災ステーション
内容 被災時等様々な場面で役に立つ竹ドームの可能性を学びながら実際に模型を作成していきます。
テーマ 「誰にでも作れて役に立つ!竹ドーム作り」

大洲市ボランティア連絡協議会は毎年標記研修会を開催しています。本年は、災害が発生した時、被災者の避難施設が不足したらどうしたらいいか、家族のプライバシーを守るにはどうしたらいいか。周りに生えている、身近な竹などを使って作る半球形の竹ドームの模型の制作をおこないます。皆様の参加をお待ちしています。

平成二十六年度
災害ボランティア研修会を開催します

平成二十六年度
大洲市社会福祉協議会

基本方針

のとりくみ

にあつて、地域のあらゆる生活課題を受け止め、相談・支援や解決につなげ、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす「福祉のまちづくり」を、今年度においても推進していくことを基本方針とする。

平成二十五年八月六日、社会保障制度改革国民会議報告書が示された。その報告書の中で医療から介護へ、病院・施設から地域・在宅へという観点から、地域ごとの医療・介護・予防・生活支援・住まいの継続的で包括的なネットワークである地域包括ケアシステムの構築や生活支援サービスの充実等を行うことで地域支援事業を再構築する方向性が示された。今後、これらの基盤整備がどう進んでいくか、平成二十七年の介護保険制度改正の方向性を注視していくかなければならない。大洲市社会協はこれまで訪問介護や通所介護など制度に基づく事業を実施してきた。これらの事業を基盤として、個別ケースに向き合い家族や地域の関わりを把握しつつ、新たな地域課題をキヤツチしている。これらの課題に対応するには、医療や介護保険サービスなどの制度の枠にとらわれることなく、住民主体のサービスやボランティア活動を融合しながら様々な取組を積極的に行う必要があると提唱されている。社会状況が大きく変容している中

重点目標

【一】市社協の組織・運営体制の強化

【二】小地域福祉活動の推進と地域福祉推進力の強化

【三】福祉サービスの適切な運営と質の向上

【四】地域福祉関係団体との連携強化

【五】ボランティア・NPO等市民活動の啓発と支援

【六】福祉人材の育成・確保と組織化への支援

【七】社協職員の意識改革と資質向上

市社協の組織・運営体制の強化

- 迅速かつ的確な執行体制の整備
- 社協会員制の推進
- 市社協企画運営委員会・地区社協会長連絡会・事務局長会等の開催
- 福祉基金の管理運営
- まごころ銀行運動の推進



地域福祉関係諸団体等との連携強化

- 情報公開への適切な対応検討
- 障害者居宅介護事業
- 難病患者等居宅介護事業
- 視覚障害者同行援護事業
- 地域活動支援センター事業
- 在宅介護支援センターの運営
- 心配ごと相談所の運営
- 生活福祉資金制度の活用促進
- 在宅介護支援セントラルの運営
- 地域福祉推進組織（地区社協）支援
- 小地域福祉推進組織（地区社協）支援
- 地区福祉懇談会の開催
- 在宅福祉推進員の効果的活用
- 見守りネットワークの推進
- 地域福祉サービス（新介護キップ）制度の推進
- 地域福祉サービス（新介護キップ）制度の開催
- 高齢者デイサービス事業（受託）
- 福祉サービス利用援助事業の推進と啓発
- その他支援活動
- 高齢者生活管理指導員派遣事業（受託）
- 軽度生活支援事業（受託）
- 独立高齢者緊急通報装置保守管理事業（受託）
- 外出支援サービス事業（受託）
- 福祉機器の貸出事業（自立）
- 訪問介護事業
- 通所介護事業所の指定管理運営統合
- 居宅介護支援事業所肱川・河辺の
- 介護保険事業の実施
- 訪問入浴介護事業
- 居宅介護支援事業
- 介護予防事業の実施
- 介護予防訪問介護事業
- 介護予防通所介護事業
- 介護予防訪問入浴介護事業
- 介護予防支援業務（受託）
- 障がい者連絡協議会との連携
- 精神保健福祉連絡会との連携
- 自立支援協議会専門部会との連携
- 自立支援協議会との連携

●総合福祉センターの指定管理運営
●新会計基準への適切な対応

●障害者福祉サービス事業の実施
●障害者総合支援法の対応
●地域活動支援センターの指定管理運営



小地域福祉活動の推進と地域福祉推進力の強化

- 障害者居宅介護事業
- 難病患者等居宅介護事業
- 視覚障害者同行援護事業
- 地域活動支援センター事業
- 在宅介護支援センターの運営
- 心配ごと相談所の運営
- 生活福祉資金制度の活用促進
- 在宅介護支援セントラルの運営
- 地域福祉推進組織（地区社協）支援
- 地区福祉懇談会の開催
- 在宅福祉推進員の効果的活用
- 見守りネットワークの推進
- 地域福祉サービス（新介護キップ）制度の推進
- 地域福祉サービス（新介護キップ）制度の開催
- 高齢者デイサービス事業（受託）
- 福祉サービス利用援助事業の推進と啓発
- その他支援活動
- 高齢者生活管理指導員派遣事業（受託）
- 軽度生活支援事業（受託）
- 独立高齢者緊急通報装置保守管理事業（受託）
- 外出支援サービス事業（受託）
- 福祉機器の貸出事業（自立）
- 訪問介護事業
- 通所介護事業所の指定管理運営統合
- 居宅介護支援事業所肱川・河辺の
- 介護保険事業の実施
- 訪問入浴介護事業
- 居宅介護支援事業
- 介護予防事業の実施
- 介護予防訪問介護事業
- 介護予防通所介護事業
- 介護予防訪問入浴介護事業
- 介護予防支援業務（受託）
- 障がい者連絡協議会との連携
- 精神保健福祉連絡会との連携
- 自立支援協議会専門部会との連携
- 自立支援協議会との連携

まごころのおくりもの 3月分

金銭の部（一般分）

草莽の一蛍様 大洲市
大洲地域労働者福祉協議会
会長 村上一郎様
八幡浜市
大洲市傷痍軍人会・同妻の会様
(解散のため) 大洲
(指定分)

《平野地区社協へ》

愛たい菜出荷者
平野支部様 平野町

《南久米地区社協へ》
亀田吉男様 北只

《菅田地区社協へ》
片山トキ子様 菅田町
西山泰由様 菅田町

《大川保健福祉協議会へ》
上岡健一様 森山
河内遂一様 蔵森
田中和男様 森山

高井洋満様 蔵森
《柳沢地区社協へ》
宮田治様 柳沢
平尾安茂様 柳沢

《三善地区社協へ》
東直美様 春賀

《上須戒地区社協へ》
梶谷たかこ様 上須戒

《長浜地区社協へ》
大和陶芸グループ
代表明智佳代様 長浜

《肱川地区社協へ》
木村忠久様 肱川町
橋本正明様 肱川町
堀文男様 肱川町

《河辺地区社協へ》
渡邊美代子様 河辺町

あたたかい善意をありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。

- 個人情報保護に関する研究
- 福祉教育活動の推進
- ワークキャンプの開催
- ボランティア体験事業、講座の企画・開催
- 大洲市社会福祉大会の開催
- 愛媛県社会福祉大会への参加
- 会報「社協だより」の発行
- ホームページによる情報発信・提供
- 各種ボランティア養成講座の開講
- 福祉ボランティア研修会（地域福祉研修会）の開催
- ボランティア連絡協議会、ボランティア団体等との連携と支援
- NPO・ボランティアに関する情報収集・提供
- ボランティア活動保険の加入促進

- 地区社会福祉協議会・在宅福祉活動の支援
- 【小地域見守りネットワーク】
ふれあい食事サービス
- 独居高齢者のつどい
在宅介護者のつどい
- ふれあい・いきいきサロンの活動
- 各地域の課題分析及び支援対策
社会福祉制度に関する情報収集・研究分析及び課題検討
- 小地域活動グループの把握・支援
介護職員初任者研修の実習受入

災害ボランティアセンターマーケットの研修

福祉人材の育成・確保と組織化への支援



介護福祉士試験

「実務者研修講座」受講生募集のお知らせ



介護福祉士の試験に「実務者研修」修了が義務付けられます。幅広い利用者に対する基本的な介護提供能力の習得に加え、医療的ケアに関する知識および技術の習得を目的としており、平成24年度以降に初めて介護の仕事に従事する者が、早期の段階から働きながら数年間かけて少しづつ受講できるように平成24年度から実施されている研修です。

研修場所：社会福祉法人 三善会 デイサービスセンター春賀
大洲市春賀甲1655番地

研修日程：平成26年8月10日(日)～10月12日(日)

受講料金：33,000円～154,000円 (資格により異なります)

無料説明会：日時：平成26年6月4日(水)、13日(金)

各日 午後1時～と午後4時～

場所：大洲市総合福祉センター 4F 小会議室

<主催・問合せ先>

株式会社日本教育クリエイト 三幸福祉カレッジ 担当/杉野
〒790-0045 松山市余戸中6-8-1 余戸テナント2F
TEL089-989-5935 FAX089-989-5936

障がい者がどんな団体・活動ですか
障がいがどんなに重くても、誰もが憲法に定められた基本的権利があり、人間としての発達の道を歩むことができます。全国障害者問題研究会(略して全障研)は、障がい者の権利を守り、発達を保障するために専門職・研究者(教職員、保育

《どんな団体・活動ですか》

東雲短大水野喜代志教授(全障研愛媛支部長)
写真..向かつて左側の男性)研究室
(南予事務局新氏は向かつて右側の男性)

月に一回の勉強会や年一回の発達保障講座の開催、全国で年一回夏に開催される全国大会に参加しています。その他にも就労支援として「事業者とのぶつちやけトーク」といった各種イベントも不定期に開催しています。

《活動の楽しみ・魅力》

「障がい者問題の知識や情報を得ることができます。全国障害者問題研究会(略して全障研)は、障がい者の活動」と言うと堅苦しい活動に聞こえると思います。

第13回
全国障害者問題研究会
南予
事務局 新 健史



ここでは、大洲市でがんばっているボランティアを紹介していきます。

メンバーは愛媛支部として行い、ふた月に一回の勉強会や年一回の発達保障講座の開催、全国で年一回夏に開催される全国大会に参加しています。その他にも就労支援として「事業者とのぶつちやけトーク」といった各種イベントも不定期に開催しています。

《発足とあゆみ》

全障研は、滋賀県近江学園(「この子らを世の光に」と人々に語りかけ知的障がい児・者の療育に力を注いだ糸賀一雄氏らによって創設された児童福祉施設)で芽生えた発達保障の考え方を基に、障がい者の権利を守り発達を保障するための研究・運動をするべく昭和四十二年八月に結成されました。その後全国に支部が増えていき、愛媛支部は昭和四十九年に発足。南予には平成十五年に事務局が設置されました。

しかし、「障がい者問題に関心がある」という共通点のみで集まつた、年齢も職種もまったく違う幅広い種類のメンバーが気楽にわいわいと行き合います。お互いの刺激を受け合えるのも楽しみであり魅力です。

《今後の目標・メッセージ》

今後は、もっと多くの障がいに関する様々な団体と協働してイベント開催等をしていくといいなと思っています。またその様な活動の中でも、私たちが研究している成果が少しでも役立てばなさいなと思います。

更に、個人的には、一緒に活動する南予の仲間が出来るととても心強く思います。関心のある人は、まずは勉強会への参加等ご連絡いただけますと嬉しいです。

心配ごと相談所案内

大洲市社会福祉協議会(本所)		【一般相談】毎週月・水 【弁護士法律相談※要電話予約】毎月第1・3火(6月3日と17日) 【司法書士等法律相談】毎月第2・4・5火および毎週木 大洲市総合福祉センター 午前10時~午後4時(弁護士法律相談は正午まで)※祝日を除く
長浜支所	6月27日(金)	大洲市長浜体育館 午後1時~午後4時
肱川支所	6月5日(木)	大洲市肱川公民館 午後1時30分~午後4時30分
河辺支所	6月10日(火)	大洲市河辺老人福祉センター 午前9時~正午
お問い合わせ先	本 所	TEL 23-0313(代表、弁護士相談予約) TEL 23-5629(相談室直通)
	長浜支所	TEL 52-1194 肱川支所 TEL 34-2312 河辺支所 TEL 39-2510